

幸手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5 年度	49,063人	18,653,930 千円	1,057,208 千円	2,854,175 千円	15.3 %	15.4 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

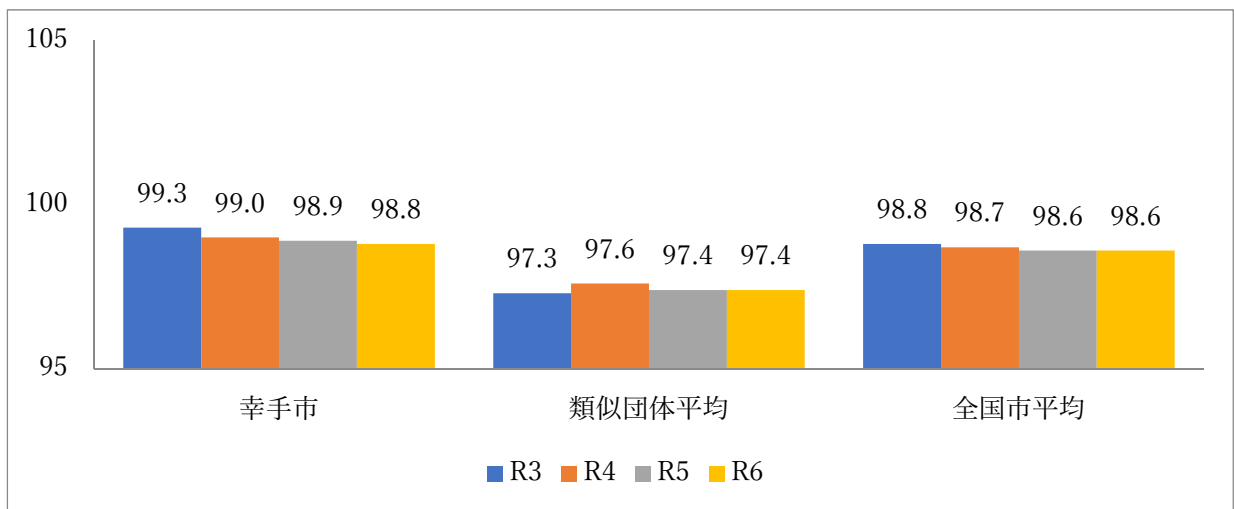
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	313	1,096,171 千円	242,733 千円	453,784 千円	1,792,688 千円	5,727 千円	5,874 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期） 平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２．１６％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、国の俸給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）国基準６％に対し、幸手市においても６％を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成２７年４月１日時点は４％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し５％、平成２８年４月１日から６％を支給。

（参考）

	平成２６年度 の支給割合	平成２７年度の 支給割合		平成２８年度以降 の支給割合
		４月１日 時点	遡及 改定後	
国基準による 支給割合	３％	４％	５％	６％
幸手市の支給 割合	３％	４％	５％	６％

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幸手市	40.4 歳	308,545 円	383,091 円	352,634 円
埼玉県	41.8 歳	319,425 円	411,863 円	367,476 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	315,593 円	372,997 円	342,418 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
幸 手 市	53.9 歳	4 人	324,725 円	364,171 円	359,181 円	—	—	—	—
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち運転手	※歳	1 人	※円	※円	※円	運転手	59.5 歳	242,200 円	※
うちその他	53.3 歳	3 人	326,900 円	357,644 円	357,644 円	—	—	—	—
埼 玉 県	54.9 歳	139 人	322,835 円	378,075 円	358,877 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.2 歳	平均 10 人	304,456 円	329,329 円	316,820 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
幸 手 市	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち運転手	※ 円	3,248,900 円	※
うちその他	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3～令和5年の3ヵ年平均)。

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間データ（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		幸手市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	205,579 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	173,584 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	148,100 円	176,428 円	164,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				
		10 年以上～ 15 年未満	15 年以上～ 20 年未満	20 年以上～ 25 年未満	25 年以上～ 30 年未満	30 年以上～ 35 年未満
一般行政職	大学卒	280,028 円	310,205 円	347,714 円	404,595 円	425,574 円
	高校卒	238,033 円	260,700 円	－ 円	371,500 円	384,329 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	327,700 円

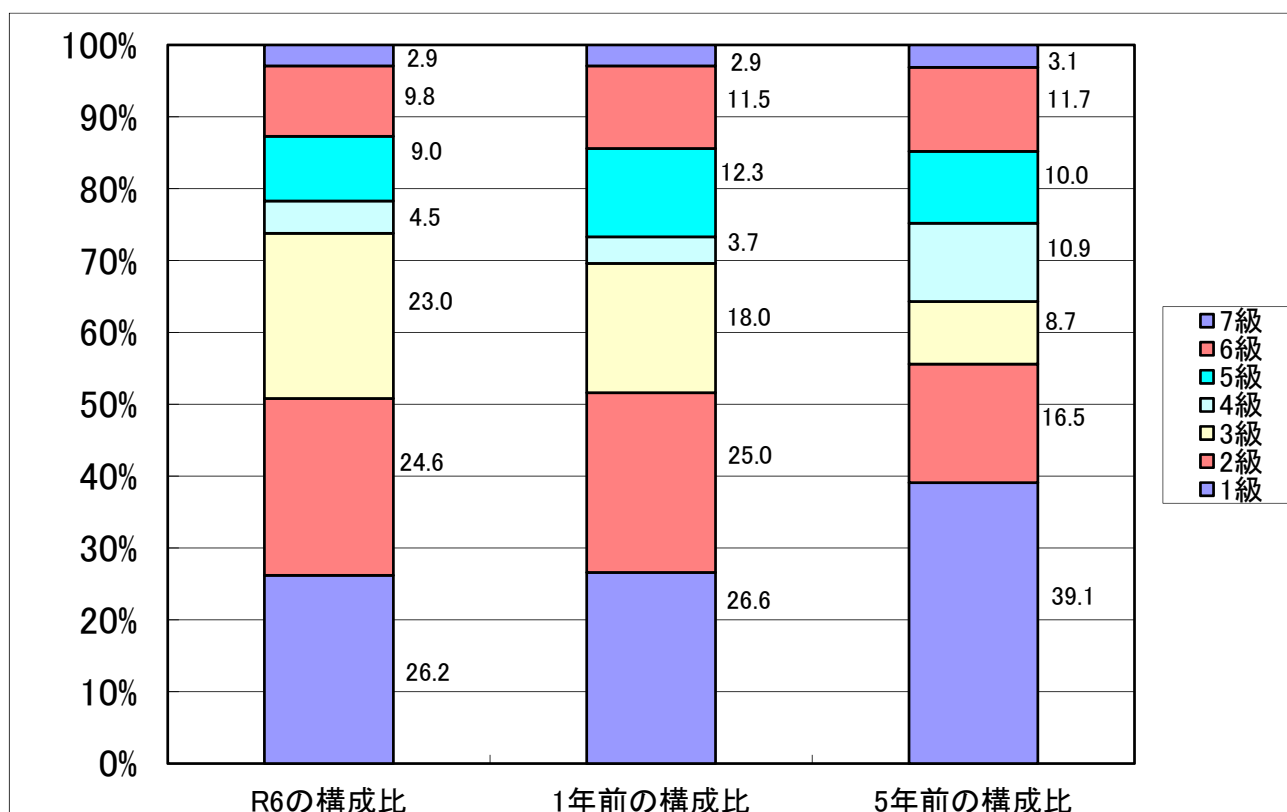
※表中の「※」欄については、該当区分の人数が少なく、個人情報が特定されるため、給料月額を記載していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

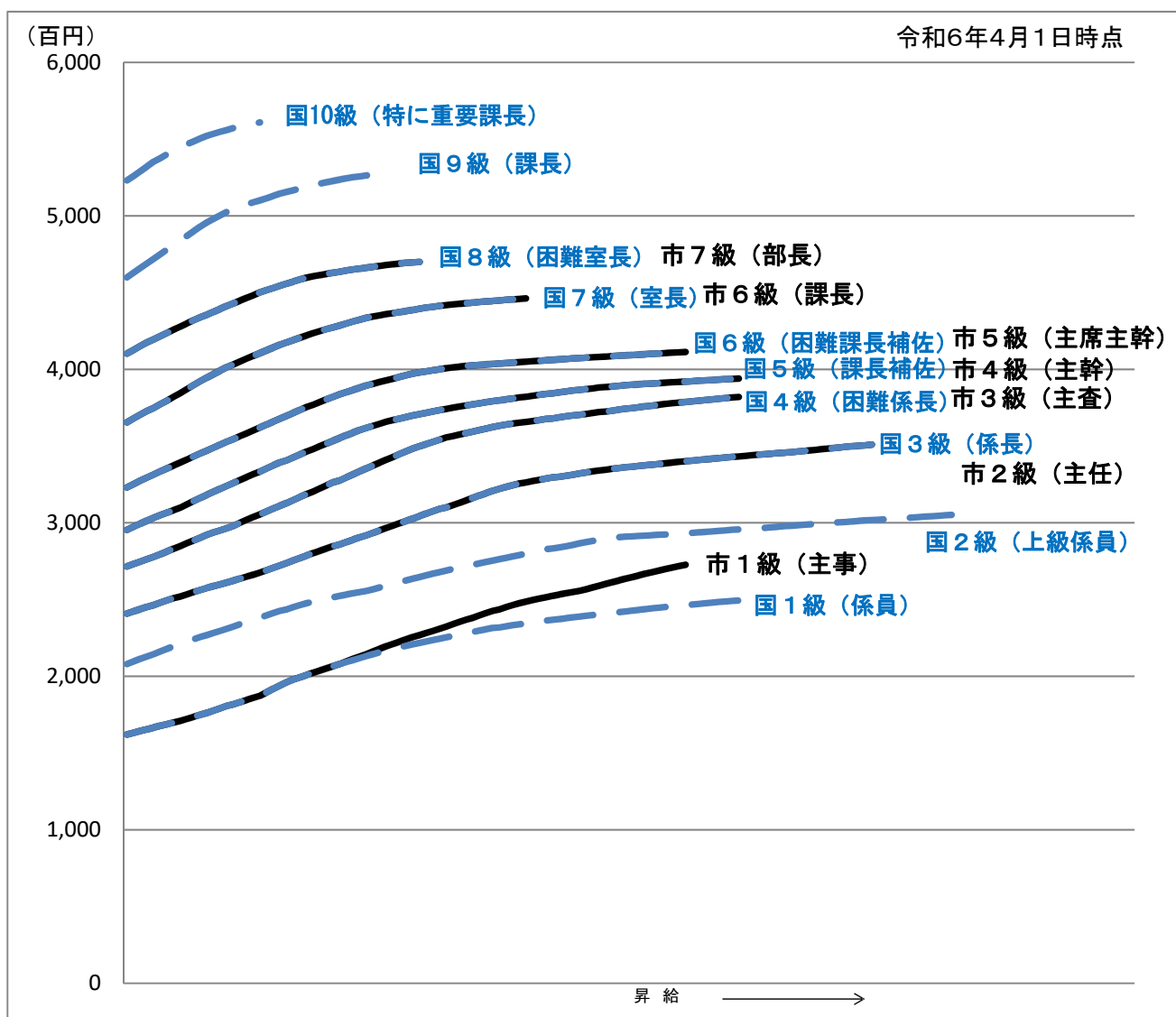
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	64 人	26.2 %	162,100 円	272,700 円
2 級	主 任	60 人	24.6 %	240,900 円	351,000 円
3 級	主 査	56 人	23.0 %	271,600 円	382,000 円
4 級	主 幹	11 人	4.5 %	295,400 円	394,000 円
5 級	主 席 主 幹	22 人	9.0 %	323,100 円	411,300 円
6 級	課 長	24 人	9.8 %	365,500 円	446,200 円
7 級	部 長	7 人	2.9 %	410,300 円	470,000 円

- (注) 1 幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幸 手 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,433千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,707千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

幸 手 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～30%） 1人当たり平均支給額 自己都合 6,307千円 定年退職 21,613千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）		76,565 千円	
支給職員 1 人あたり平均支給年額（令和 5 年度決算）		221 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市内全域	6 %	347 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績額（令和 5 年度決算）		658 千円	
支給職員 1 人あたり平均支給年額（令和 5 年度決算）		7 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）		28.5%	
手当での種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象事務	支給単価
防疫作業手当	環境課職員	感染症の病原体を有する家畜またはその疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき等	従事した日数 1 日につき 400 円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の救護または行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	従事した件数 1 件につき 1,000 円
社会福祉保健業務手当	社会福祉課職員 健康増進課職員 介護福祉課職員 こども支援課職員	生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に関する業務に従事したとき	月額 3,000 円
犬猫等死体処理業務手当	環境課職員	犬猫等死体の処理作業に従事したとき	作業 1 件につき 400 円
災害出動手当	災害対策活動従事者	風水害等による災害の発生または災害の発生のおそれがある場合において、災害対策に従事したとき	出動 1 回（7 時間以内）につき 400 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績額（令和 5 年度決算）	61,610 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（令和 5 年度決算）	261 千円
支給実績額（令和 4 年度決算）	61,278 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（令和 4 年度決算）	271 千円

(6) その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績額 (令和 5 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 5 年度決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500 円 ② 配偶者・子以外 6,500 円 ③ 子 10,000 円 (満 16 歳～22 歳未満の子 1 人につき 5,000 円加算)	同じ	—	24,817 千円	203 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に応じて支給(最高 28,000 円)	同じ	—	19,863 千円	284 千円
通勤手当	① 交通機関(電車等)利用者：6 月定期券等相当額 ② 交通用具(自動車)利用者：距離に応じた定額(2,000 円～31,600 円)	同じ	—	15,831 千円	58 千円
管理職手当	部長級 70,000 円 参事級 60,000 円 課長級 56,000 円 主席主幹級 40,000 円 主幹級 30,000 円	異なる	支給額	49,588 千円	539 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料			(参考) 類似団体における最高／最低額
	市 長	839,000 円	989,000 円／587,300 円
	副市長	727,000 円	816,000 円／594,000 円
報酬	議 長	432,000 円	580,000 円／332,000 円
	副議長	382,000 円	510,000 円／290,000 円
	議 員	353,000 円	480,000 円／260,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和 5 年度支給率) 4.50 月分	
	議 員	(令和 5 年度支給率) 4.50 月分	
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	市 長	給料月額×在職月数×0.35×1.15	16,209,480 円 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.21×1.15	8,427,384 円 任期毎

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

(注) 市長の給料月額は、令和 5 年 12 月 1 日から令和 9 年 10 月 5 日まで 587,300 円に減額しています。

6 職員数の状況

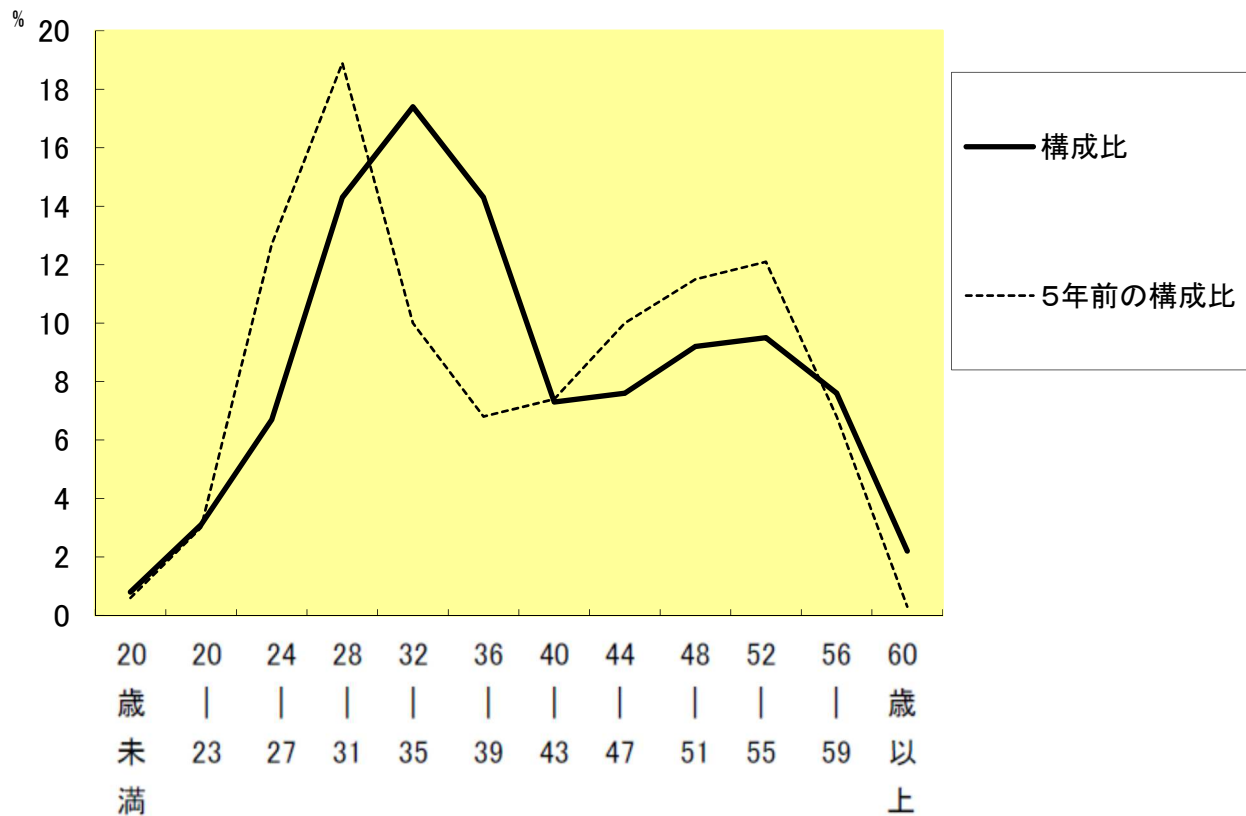
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数		増減数	主な増減理由
部 門		令和6年度	令和5年度		
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	104人	96人	8人	・総務部門の増員（8人）
	税務	26人	26人	0人	
	民生	84人	80人	4人	・民生部門の増員（4人）
	衛生	19人	23人	△4人	・衛生部門の減員（△4人）
	労働	1人	1人	0人	
	農林産	9人	11人	△2人	・農林水産部門の減員（△2人）
	商工	4人	4人	0人	
	土木	37人	38人	△1人	・土木部門の減員（△1人）
	小計	288人	283人	5人	〈参考〉 人口1万人あたり職員数 58.7人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.21人）
特別行政部門	教育	33人	30人	3人	・教育部門の増員（3人）
	消防	0人	0人	0人	
	小計	33人	30人	3人	
普通会計計		321人	313人	8人	〈参考〉 人口1万人あたり職員数 65.4人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.30人）
公営企業等	水道	11人	11人	0人	
	下水道	6人	6人	0人	
	その他	19人	21人	△2人	・その他部門の増員（2人）
	小計	36人	38人	△2人	
合 計		357人	351人	6人	〈参考〉 人口1万人あたり職員数 72.8人

（注）職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	11人	24人	51人	62人	51人	26人	27人	33人	34人	27人	8人	357人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年 度 部門別	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	268	267	270	282	283	288	20 (7.4%)
教育	34	35	36	33	30	33	△1 (△2.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	302	302	306	315	313	321	19 (6.2%)
公営企業等 会計計	37	37	37	36	38	36	△1 (2.7%)
総合計	339	339	343	351	351	357	18 (5.3%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和5 年度	千円 938,057	千円 85,245	千円 60,409	% 6.4	% 6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,955千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 12	千円 43,729	千円 8,958	千円 17,677	千円 70,364	千円 5,864	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
幸 手 市	41.0歳	315,527円	485,267円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幸手市 水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,483千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,506千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 － 月分 － 月分 (－)月分 (－)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

幸手市 水道事業			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20 年	－ 月分	－ 月分
勤続 25 年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25 年	－ 月分	－ 月分
勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35 年	－ 月分	－ 月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～30％）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 － 千円					
定年退職 － 千円					
			11,058千円		

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち定年には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）			2,804千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			234千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
市内全域	6 %	12 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績額（令和 5 年度決算）	2,246 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	281 千円
支給実績額（令和 4 年度決算）	4,290 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	477 千円

オ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 との異同	支給実績額 (令和 5 年度 決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年 額 (令和 5 年度 決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500 円 ② 配偶者・子以外 6,500 円 ③ 子 10,000 円 (満 16 歳～22 歳未満の子 1 人につき 5,000 円加算)	同じ	645 千円	161 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に 応じて支給(最高 28,000 円)	同じ	377 千円	189 千円
通勤手当	① 交通機関(電車等)利用 者：6 月定期券等相当額 ② 交通用具(自動車)利用 者：距離に応じた定額 (2,000 円～31,600 円)	同じ	569 千円	47 千円
管理職手当	部長級 70,000 円 課長級 56,000 円 主席主幹級 40,000 円 主幹級 30,000 円	同じ	2,352 千円	588 千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和5 年度	千円 648,741	千円 37,817	千円 22,298	% 3.4	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,979 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 7	千円 24,633	千円 3,601	千円 10,043	千円 38,277	千円 5,468	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
幸 手 市	45.2歳	332,917円	516,897円
団 体 平 均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幸手市 下水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,435千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,489千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 － 月分 － 月分 (－)月分 (－)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

幸手市 下水道事業			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20 年	－ 月分	－ 月分
勤続 25 年	28.0395月分	33.270750月分	勤続 25 年	－ 月分	－ 月分
勤続 35 年	39.7575月分	47.70900月分	勤続 35 年	－ 月分	－ 月分
最高限度	47.7090月分	47.70900月分	最高限度	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～30％）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 － 千円			4,406千円		
定年退職 － 千円					

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）			1,531千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			219千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
市内全域	6 %	7 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績額（令和 5 年度決算）	1,096 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	219 千円
支給実績額（令和 4 年度決算）	1,324 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	265 千円

オ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 との異同	支給実績額 (令和 5 年度 決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年 額 (令和 5 年度 決算)
扶養手当	④ 配偶者 6,500 円 ⑤ 配偶者・子以外 6,500 円 ⑥ 子 10,000 円 (満 16 歳～22 歳未満の子 1 人につき 5,000 円加算)	同じ	198 千円	99 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に 応じて支給(最高 28,000 円)	同じ	0 千円	0 千円
通勤手当	① 交通機関(電車等)利用 者：6 月定期券等相当額 ② 交通用具(自動車)利用 者：距離に応じた定額 (2,000 円～31,600 円)	同じ	197 千円	33 千円
管理職手当	部長級 70,000 円 課長級 56,000 円 主席主幹級 40,000 円 主幹級 30,000 円	同じ	672 千円	672 千円